

【記載例】西尾市内において製造等を行うことにより返礼品等の価値の過半が生じている旨の証明に係る一覧表

提出年月日 令和8年6月10日

提出される日を入力してください。

事業者名	事業者様の「事業者名」、「担当者氏名」、「電話番号」、「メールアドレス」を入力してください。 ※内容の確認の必要が生じた場合、連絡させていただきますので日中連絡がとれる電話番号を入力してください。
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

：着色セルは入力不要です。

(単位：円、%)

No.	必要寄附金額	返礼品等の名称	西尾市内において生じた価値の割合 ※自動反映	西尾市内において生じた価値の割合の算出方法※1		返礼品等の製造・加工地 ※2	西尾市における調達費用 A	一般販売価格 ※3	当該返礼品の製造・販売等のために西尾市外で生じた費用 B	
				標準的な算出方法	その他の算出方法					
					その他の算出方法の詳細					その他の算出方法とする理由
1	●●●●		66.7%	○		愛知県西尾市	3,000	3,000	1,000	
4		市に申請している返礼品の名称を入力してください。								
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

【AとBの費用を入力することで自動計算されます。】
西尾市内で返礼品の製造等を行うことで生じた価値の全体に占める割合です。
この欄の割合が50%を超えない場合は、当該返礼品の価値の過半が西尾市内において生じているとみなされないので、返礼品として取り扱うことができなくなります。

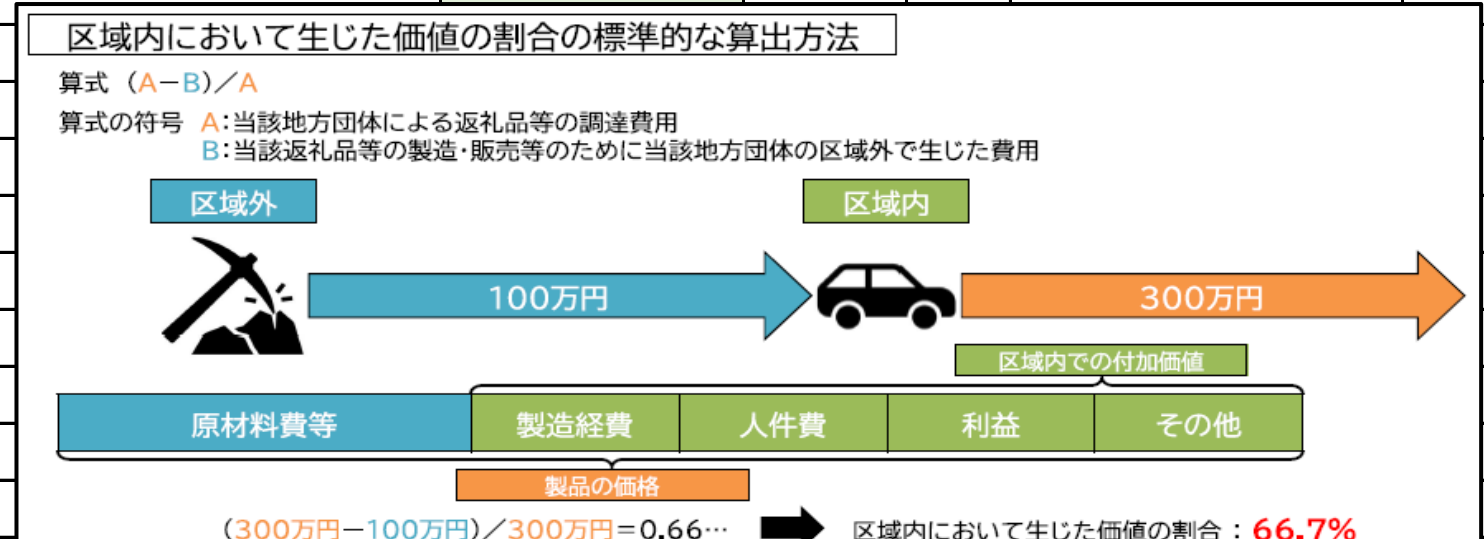
価格による算出が標準とされていますので、基本的には「標準的な算出方法」の欄に「○」を入力してください。
この場合、「その他の算出方法」の欄の入力は不要です。
標準的な算出方法は、下のイメージ図を参照ください。

返礼品等の製造・加工を行った場所を入力してください。
国内の場合は都道府県名と市区町村名、国外の場合は国名を入力してください。

市に申請している返礼品の提供価格を入力してください。

当該返礼品を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を入力してください。
非売品の場合は、類似製品の通常価格を入力してください。

区域外（西尾市外）で生産された原材料費や加工費用など、製造・販売のために区域外（西尾市外）で生じた費用を入力してください。



※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を入力し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を入力した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載してください。
区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりです。
なお、「価値の過半が生じている」ことについては、算出された「区域内において生じた価値の割合」の値が50%を超えているか（※50%では超えていないため、基準を満たしません。）により判断します。

- 算式 (A-B) / A
- 算式の符号 A：当該地方団体による返礼品等の調達費用
B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：〇〇県〇〇市）、国外の場合は国名を記載してください。
※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載してください。なお、当該返礼品等が非売品の場合は、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載してください。